

いつも市民の目線で!!

“山さんのホームページ”

www.k-yamasan.com

寝屋川市議会議員

山崎 きくお



平成17年9月号 (第27号) — 毎月発行 —

9月定例市議会の日程

6日(火)	議会運営委員会
13日(火)	本会議
14日(水)	文教常任委員会
〃	厚生常任委員会
15日(木)	総務常任委員会
〃	建水常任委員会
20日(火)	議会運営委員会
21日(水)	本会議(一般質問)
22日(木)	本会議(一般質問)
26日(月)	本会議(一般質問)
27日(火)	議会運営委員会
〃	本会議(最終日)

今議会は日程の都合上、各常任委員会での所管事項質問はありません。

これは、市が来年度から新に設ける「公益活動支援公募補助金」と「にぎわい創出公募補助金」の内容を客観的に審査する機関です。

いま寝屋川議会の議会運営委員会では、討論のあり方や予算特別委員会の設置、開かれた議会のあり方などが論議されています。その中で、本会議や常任委員会の審議の様子を、市民の皆さんが市役所のロビーなどのテレビで、見られるようにしてはどうか提案

されています。全国的に見ると、すでに本会議や委員会審議の庁内中継やケーブルテレビ中継、インターネット中継を実施している自治体もかなりあり、市民に開かれた議会を目指す観点から、議会運営委員会の論議のゆくえが注目されています。

市長から三案件を提出

今議会で審議される主な案件の中に、市の付属機関の中に「公募補助金審査委員会」を追加する案があります。

九月十三日から二七日までの予定で、九月定例議会が開催されます。当初六日からの開催が予定されていましたが、急に衆議院総選挙の日程が入ったことから、一週間遅れの開催となりました。

公募補助金審査委の設置

報告一件、条例案十三件、補正予算案六件などです。また後日、人事案件一件と一六年度決算認定一〇件が追加される予定です。

「三百から九月定例市議会」 「コミセン条例の改正案など審議」

指定管理者制度を導入

また、来年4月から、各コミュニティセンター、すばる・北斗作業所、市民ギヤラリーなどの管理運営に「指定管理者制度」を導入する案が含まれています。



いつも笑顔で
元気な山さん

開かれた議会をめざして

「議会のテレビ中継など論議」

山さんのプロフィール

姓 名 山崎 菊雄 (やまさき きくお)
 昭和24年5月 富山県氷見市に生れる
 昭和47年10月～ 寝屋川市に在住
 昭和48年3月 関西大学法学部卒業
 元・守口市役所職員
 元・若葉町自治会長
 元・池田校区福祉委員長
 元・二中区社民委員長
 寝屋川市議会議員に初当選
 平成15年4月 『市民派クラブ議員団』幹事長
 現 在 『市民派クラブ議員会』委員
 文教常任委員会委員

寝屋川市議会議員 山崎 きくお 事務所

〒572-0031 寝屋川市若葉町34番10号

Tel/Fax=072-829-1900 E-mail=office@k-yamasan.com

大きな声で、元気なあいさつ!!
山さんのあいさつ運動

指定管理者制度とは・・・

平成一五年六月に地方自治法の一部が改正され、同年九月から公共施設の管理については、これまでの「管理委託制度」を廃止して、「直営(市の直接管理)か「指定管理者制度」かいずれかによることになりました。

民間企業やNPOも可

これに伴い、株式会社などの民間企業やNPO(特定非

営利法人)などの団体も市の文化施設や体育施設などの公共施設の管理運営に参加することができるようになりました。

これによって、民間企業などの持つノウハウや活力を活用することができるようになりました。

また、指定管理者制度の導入により、職員の削減や経費の削減などの効果も期待されています。

山さんの議員活動

8月の活動記録

- 4日(木)～10日(水)
山さんのホームページ 駅頭配布
- 2日(火) 会派会議
- 3日(水)～20日(土)
山さんのホームページ 地域配布
- 3日(水) 会派会議
- 5日(金) ル・ウエスト夏祭り
- 6日(土) 平和祈念朝起き会
- 7日(日) ライオンズクラブ納涼例会
- 8日(月) 幹事長会
- 9日(火) 会派会議
- 12日(金)～14日(日)
ボイスか外寝屋川第3団キャンプ
- 21日(木) 第8回山さんのミニ市政報告会
- 23日(火) 会派会議
- 24日(水) 議会運営委員会
ライオンズクラブ理事会・例会
- 25日(木) 二中社明夜間街頭パトロール
- 26日(金) 寝屋川教育フォーラム2005
- 27日(土) 寝屋川まつりオープニング
- 28日(日) 若葉町福祉部会遊休品回収
寝屋川まつり・ふれあい動物園
- 30日(火) 衆議院議員選挙公示
- 31日(火) 会派会議



7月29～30日 他の寝屋川市議の皆さんと「第2回鳥取自立塾」に参加中の山さん

野外活動センターで実施

寝屋川市では、すでに本年四月から市立野外活動センターの管理運営に指定管理者制度(NPO法人)を実施しています。

また来年四月から、市民会館や、中央・西老人福祉センター、各コミュニティセンター、すばる・北斗作業所、市民ギヤラリー、公園墓地、都市公園などの公共施設にも指定管理者制度を実施していく予定です。

一緒に「朝起き会」に つとませんか

「朝起き会」は宗教団体ではありません。倫理の実践を通して、自分(われ)も他人(ひと)もの幸わせを実現しようとする社会教育団体です。

『朝起きはお国を興す第一歩』、『子供の善導は親の倫理実践から』の二つをスローガンに、全国約七〇〇カ所の会場で、毎朝「朝起き会」が開かれています。

人が共に生き、仲良く暮らしていくための「みちすじ」
倫理を、共に学びませんか。
お気軽に直接会場へお越し下さい。

〆日時〆 毎日朝五時～六時
〆場所〆 秦公民館

(寝屋川市秦町八一六)

◎記念の朝起き会には、元国務大臣の北川石松先生や市長、国会議員、府会議員、市会議員などたくさんの方々にも集っていただいています。